



# 熊本県公報

第13543号  
令和8年(2026年)  
6月12日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… (砂防課) 1
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… ( // ) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… ( // ) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… ( // ) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… ( // ) 3
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… ( // ) 3
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除…………… ( // ) 3
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… ( // ) 4
- 指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… (障がい者支援課) 4
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 5
- 道路の区域変更…………… ( // ) 5
- 道路の区域変更…………… ( // ) 6
- 道路の区域変更…………… ( // ) 6
- 道路の供用開始…………… ( // ) 6
- 道路の供用開始…………… ( // ) 6
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止…………… (社会福祉課) 7
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業の指定…………… (障がい者支援課) 8
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の再開…………… (社会福祉課) 8
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の変更…………… ( // ) 9
- 生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定…………… ( // ) 9
- 公 告
- 公共測量の実施…………… (監理課) 10
- 換地処分…………… (農地整備課) 10
- 令和8年度(2026年度)技能検定(外国人技能実習生対象)の実施職種追加…………… (労働雇用創生課) 10
- 熊本都市計画土地区画整理事業(原水駅周辺土地区画整理事業)の決定(菊陽町決定)…………… (都市計画課) 10
- 熊本都市計画用途地域の変更(菊陽町決定)…………… ( // ) 11
- 令和7年度(2025年度)下期熊本県病院事業業務状況の公表…………… (障がい者支援課) 11
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 14
- 農用地利用集積等促進計画の認可…………… (担い手支援課) 14
- 登 載 依 頼
- 令和8年度(2026年度)明るい選挙推進協議会第1回会議の開催…………… (選挙管理委員会) 14
- 熊本県警察捜査管理システム構築業務委託に係る一般競争入札の落札者等の決定…………… (警察本部刑事企画課) 15
- 正 誤
- 令和8年(2026年)5月1日熊本県公告第248号(益城台地西土地区画整理組合の定款の変更)中…………… (都市計画課) 15

## 告 示

### 熊本県告示第455号

平成20年(2008年)3月28日熊本県告示第248号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木 村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
石橋	玉名市天水町小天	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

**熊本県告示第456号**

平成23年(2011年)2月4日熊本県告示第110号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
立花-1	玉名市天水町立花	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

**熊本県告示第457号**

平成24年(2012年)8月7日熊本県告示第961号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
中北西4	玉名市伊倉北方	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
部田見上1	玉名市天水町部田見	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

**熊本県告示第458号**

平成25年(2013年)3月22日熊本県告示第258号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
岡2-2	玉名市玉名	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

**熊本県告示第459号**

平成26年(2014年)4月4日熊本県告示第358号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
合田(合田3)-2	玉名市青野	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

**熊本県告示第460号**

平成26年(2014年)8月29日熊本県告示第855号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
月田2-3	玉名市月田	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

**熊本県告示第461号**

平成28年(2016年)3月25日熊本県告示第339号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第6項において準用する同条第4項及び第9条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
野口	玉名市岱明町野口	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

**熊本県告示第462号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第7条第4項及び第9条第4項の規定により公示する。

令和8年（2026年）6月12日

熊本県知事 木 村 敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
月田2-3	玉名市月田	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
岡2-2	玉名市玉名	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
合田(合田3)-2	玉名市青野	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
中北西4	玉名市伊倉北方	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
野口	玉名市岱明町野口	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
部田見上1	玉名市天水町部田見	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
立花-1	玉名市天水町立花	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
石橋2	玉名市天水町小天	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県北広域本部玉名地域振興局土木部において縦覧に供する。)

**熊本県告示第463号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和8年（2026年）6月12日

熊本県知事 木 村 敬

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーション ひととき 人吉市下城本町1501	令和8年（2026年）5月1日
あおい薬局 天草市亀場町亀川123-66	令和8年（2026年）5月1日
あじさい薬局 水俣市桜井町三丁目2-1	令和8年（2026年）5月1日
さくら調剤薬局 人吉店 人吉市土手町37番地	令和8年（2026年）5月1日
さくら調剤薬局 九日町店 人吉市九日町102番1	令和8年（2026年）5月1日
さくら調剤薬局 瓦屋店 人吉市瓦屋町1720-6	令和8年（2026年）5月1日

さくら調剤薬局 西間店 人吉市西間上町字今宮2574-2	令和8年(2026年)5月1日
さくら調剤薬局 医療センター前店 人吉市老神町27番地1	令和8年(2026年)5月1日
さくら調剤薬局 臨港店 八代市大村町字溝口344-1	令和8年(2026年)5月1日
さくら調剤薬局 八代本町店 八代市本町一丁目8-8	令和8年(2026年)5月1日
さくら調剤薬局 松橋店 宇城市松橋町きらら二丁目4番7号	令和8年(2026年)5月1日
さくら調剤薬局 菊陽店 菊池郡菊陽町大字津久礼3009番地3	令和8年(2026年)5月1日
さくら調剤薬局 菊陽東店 菊池郡菊陽町大字馬場楠字屋敷427番7	令和8年(2026年)5月1日
さくら調剤薬局 竹原店 八代市竹原町1439-9	令和8年(2026年)5月1日

**熊本県告示第464号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和8年(2026年)6月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町鎌瀬 1243番4地先から  八代市坂本町鎌瀬 323番1地先まで	前	3.3 ～ 10.0	238.5	河川整備計画に基づく嵩上げ事業
			後	3.3 ～ 10.0		
			5.0 ～ 8.6	228.5		

2 区域を変更する期日 令和8年(2026年)6月12日

**熊本県告示第465号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和8年(2026年)6月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	下浦馬場線	天草市栖本町馬場字下柳田 3486番1地先から 同所 3485番地先まで	前	5.7 ～ 5.9	17.0	災害復旧工事事業
			後	13.8 ～ 14.6		

2 区域を変更する期日 令和8年(2026年)6月12日

**熊本県告示第466号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和8年（2026年）6月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年（2026年）6月12日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	松島馬場線	天草市栖本町河内字竹之内 5191番2地先から 同所 5191番2地先まで	前	10.9 ～ 12.2	44.1	災害復旧 工事事業
			後	13.4 ～ 14.5		

2 区域を変更する期日 令和8年（2026年）6月12日

**熊本県告示第467号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和8年（2026年）6月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年（2026年）6月12日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	松島馬場線	天草市栖本町河内字前田 4435番2地先から 同所 4434番6地先まで	前	11.1 ～ 11.3	7.0	災害復旧 工事事業
			後	13.7 ～ 13.8		

2 区域を変更する期日 令和8年（2026年）6月12日

**熊本県告示第468号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年（2026年）6月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年（2026年）6月12日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町鎌瀬 1243番4地先から 同所 323番1地先まで	228.5	河川整備 計画に基づき 嵩上げ事業

2 供用を開始する期日 令和8年（2026年）6月15日

**熊本県告示第469号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年(2026年)6月12日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	天月湯浦線	葦北郡芦北町大字湯浦字櫻丸 50番2地先から 同所 50番2地先まで	41.8	災害防除 工事

2 供用を開始する期日 令和8年(2026年)6月12日

熊本県告示第470号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木 村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
医科	神経内科リハビリテーション 協立クリニック	水俣市桜井町2-2-28	令和8年(2026年)3月30日
医科	下川産婦人科医院	玉名市中1806	令和8年(2026年)3月15日
医科	尾上医院	天草市大浜町8-10	令和8年(2026年)3月29日
医科	医療法人朝日野会球磨村診療所	球磨郡球磨村大字一勝地甲77-17	令和8年(2026年)3月31日
歯科	那須&べいか歯科クリニック	人吉市灰久保町19-2	令和8年(2026年)3月22日
歯科	嶽本歯科医院	上天草市松島町合津4211-4	令和8年(2026年)3月31日
歯科	内藤歯科医院	山鹿市鹿本町来民1200	令和8年(2026年)3月31日
歯科	河野歯科医院	宇城市松橋町松橋574	令和8年(2026年)3月31日
歯科	中村歯科医院	菊池市旭志小原305-3	令和8年(2026年)4月1日

歯科	ファミリー歯科クリニック	上益城郡嘉島町大字上島字永池2232 イオンモール熊本クレア1F	令和8年(2026年) 3月25日
歯科	クドウ歯科医院	上益城郡嘉島町大字鯉1808-2	令和8年(2026年) 3月31日
歯科	中原歯科医院	球磨郡多良木町大字多良木564	令和8年(2026年) 3月31日
歯科	緒方歯科医院	菊池郡菊陽町大字津久礼2381-3	令和6年(2024年) 11月9日
薬局	こじか薬局	山鹿市方保田3646-4	令和8年(2026年) 3月15日
薬局	むかえ町薬局	八代市迎町1-16-7	令和8年(2026年) 3月31日

**熊本県告示第471号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
グループホーム ダンケ 天草市有明町大島子24 30番地	株式会社涼風 天草市有明町大島子243 0番地 諏訪 涼子	共同生活援助	令和8年(2026年)6 月2日
グループホーム ダンケ 天草市有明町大島子24 30番地	株式会社涼風 天草市有明町大島子243 0番地 諏訪 涼子	短期入所	令和8年(2026年)6 月2日

**熊本県告示第472号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から再開の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木 村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	再開年月日
医科	あおい在宅診療所	合志市須屋672-7	令和7年(2025年)7 月29日

熊本県告示第473号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。  
令和8年（2026年）6月12日

熊本県知事 木村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
歯科	イッコウ歯科医院 予防・矯正オフィス	上益城郡嘉島町大字上島2187番地11	名称		令和8年（2026年） 4月16日
			イッコウ歯科医院	イッコウ歯科医院 予防・矯正オフィス	
訪問看護	訪問看護ステーション湯の郷たまな	玉名市高瀬100番地1ハイランドGE202号室	名称		令和8年（2026年） 4月1日
			訪問看護ステーション湯の郷てんすい	訪問看護ステーション湯の郷たまな	
訪問看護	ねこので訪問看護ステーション	荒尾市東屋形四丁目14-10-107号	所在地		令和8年（2026年） 5月13日
			荒尾市西原町一丁目3-1荒尾市起業家支援センターオフィスA	荒尾市東屋形四丁目14-10-107号	

熊本県告示第474号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。  
令和8年（2026年）6月12日

熊本県知事 木村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
医科	水俣協立クリニック	水俣市桜井町2-2-12	令和8年（2026年）3月31日
医科	球磨村診療所	球磨郡球磨村大字一勝地甲77-17	令和8年（2026年）4月1日
歯科	那須&べいか歯科クリニック	人吉市灰久保町19-2	令和8年（2026年）3月23日

歯科	河野歯科医院	宇城市松橋町松橋574	令和8年(2026年)4月1日
歯科	クドウ歯科医院	上益城郡嘉島町大字鯉字皆根1808番地2	令和8年(2026年)4月1日
薬局	たんぼぼ薬局	八代市迎町一丁目16号7番地	令和8年(2026年)4月1日
訪問看護	訪問看護ステーションspitooスπιττoー大津	菊池郡大津町大字大津308-1	令和8年(2026年)1月22日
訪問看護	訪問看護ステーションうきと	宇城市松橋町曲野2163番地1松久ビル1-C	令和8年(2026年)4月1日
訪問看護	訪問看護ステーションひととき	人吉市下城本町1501	令和8年(2026年)5月20日

**公 告**

**熊本県公告第324号**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により八代市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(写真地図作成)	令和8年(2026年)5月22日から 令和9年(2027年)3月31日まで	熊本県八代市

**熊本県公告第325号**

県営芦水地区(宮浦換地区)土地改良事業(区画整理)施行に係る換地処分を行った。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木村 敬

**熊本県公告第326号**

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定に基づき、令和8年(2026年)3月6日に公告した令和8年度(2026年度)技能検定(外国人技能実習生対象)の実施職種について次のとおり追加する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木村 敬

1 実施職種(作業名)

- (1) 随時に実施する3級  
紳士服製造(紳士既製服製造作業)
- (2) 基礎級  
紳士服製造(紳士既製服製造作業)

**熊本県公告第327号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により菊陽町から熊本

都市計画土地区画整理事業の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。  
 令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木 村 敬

**熊本県公告第328号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により菊陽町から熊本都市計画用途地域の変更(菊陽町決定)に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。  
 令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木 村 敬

**熊本県公告第329号**

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、令和7年度(2025年度)下期の熊本県病院事業の業務の状況を次のとおり公表する。  
 令和8年(2026年)6月12日

熊本県知事 木 村 敬

1 事業の概要

(1) 概況

今期の外来患者は、延人数10,061人(うち児童・思春期809人)、1日平均85.3人で、前年度同期と比較すると、延人数では484人、1日平均では4.8人の増加となっている。  
 また、入院患者については、延人数14,288人(うち児童・思春期702人)、1日平均78.5人、病床利用率52.3パーセント(稼働病床150床を基礎として算出。)で、前年度同期と比較すると、延人数では622人、1日平均では3.4人、病床利用率では2.3ポイントの減少となっている。

(2) 患者の状況

① 外来患者の状況(カッコ内は児童・思春期)

(単位:人)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延人数	1,883 (137)	1,541 (111)	1,728 (148)	1,600 (126)	1,536 (141)	1,773 (146)	10,061 (809)
1日平均	85.6	85.6	86.4	84.2	85.3	84.4	85.3

② 入院患者の状況(カッコ内は児童・思春期)

(単位:人)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
定床	150	150	150	150	150	150	
延人数	2,442 (155)	2,456 (150)	2,434 (155)	2,384 (96)	2,165 (70)	2,407 (76)	14,288 (702)
1日平均	78.8	81.9	78.5	76.9	77.3	77.6	78.5
利用率	52.5%	54.6%	52.3%	51.3%	51.5%	51.8%	52.3%

③ 入退院調

(単位:人)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院者数	17	9	22	19	14	17	98
退院者数	15	11	23	18	14	21	102
月末患者数	80	78	77	78	78	74	

④ 外来患者病名別調(延人数:患者それぞれの外来通院日数の合計)(単位:人)

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
器 質 性 精 神 障 害	認知症	アルツハイマー型				1		1
		血管性						
		その他		9			2	2
	その他	25	28	22	11	19	22	127
精神作用物 質による精 神及び行動 の障害	アルコール	48	35	58	68	54	50	313
	覚醒剤							
	その他	20	15	18	21	19	16	109
統合失調症		813	681	757	703	662	784	4,400
気分(感情)障害		394	357	363	351	311	376	2,152
神経症性障害、ストレス関連障害等		255	183	230	190	203	224	1,285
生理的障害等		6	4	6	8	8	9	41
成人のパーソナリティ障害		1		1		1		3
知的障害(精神遅延)		30	22	30	20	34	31	167
心理的発達の障害		127	115	142	130	148	173	835
小児期及び青年期に通常発症する行動、情緒障害		59	44	51	49	43	54	300
てんかん		8	1	8	7	6	8	38
その他		97	47	42	42	25	24	277
合計		1,883	1,541	1,728	1,600	1,536	1,773	10,061

⑤ 入院患者病名別調 (延人数：患者それぞれの入院日数の合計) (単位：人)

		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
器 質 性 精 神 障 害	認知症	アルツハイマー型	31	30	31	31	48	62	233
		血管性							
		その他		28	62	62	60	53	265
	その他	12		9	31	18		70	
精神作用物 質による精 神及び行動 の障害	アルコール	89	120	113	30	34	38	424	
	覚醒剤								
	その他	62	60	62	62	56	56	358	
統合失調症		1,501	1,459	1,314	1,288	1,165	1,351	8,078	
気分(感情)障害		217	296	343	398	377	401	2,032	
神経症性障害、ストレス関連障害等		89	87	102	110	92	116	596	
生理的障害等						8	8	16	
成人のパーソナリティ障害		31	30	31	31	28	31	182	
知的障害(精神遅延)		31						31	
心理的発達の障害		279	270	273	248	195	192	1,457	
小児期及び青年期に通常発症する行動、情緒障害		100	76	94	93	84	98	545	
てんかん									
その他									
合計		2,442	2,456	2,434	2,384	2,165	2,406	14,287	

(3) 職員の状況 (単位：人)

職 種 別	R7(2025).3.31現在	R8(2026).3.31現在
医 師	1	1
医 療 技 術 職 員	10	10
看 護 師	71	70
事 務 職 員	16	19
計	98	100

2 経理の状況

(1) 損益計算書（令和7年（2025年）10月1日から令和8年（2026年）3月31日まで）  
（単位：円）

医業収益	304,045,031	
医業費用	912,507,510	
当期営業損失		608,462,479
医業外収益	521,385,711	
医業外費用	7,269,933	
当期営業外利益		514,115,778
当期経常利益		-94,346,701
特別利益		39,600
特別損失		0
当期純利益		-94,307,101

3 令和8年度（2026年度）の経営方針

- ・ 県民のための公的精神科医療機関としての使命を果たす。
- ・ 患者さんの権利を擁護し、患者さんとの相互協力のもとで、安心できる医療を実現する。
- ・ 患者さんの視点に立ちながら、徹底した医療の安全管理に取り組む。
- ・ 職員一人ひとりが自己研鑽に努め、お互いの専門性と役割を尊重し、チーム医療を推進する。
- ・ 全員参加の経営により、安定した経営基盤を持つ病院づくりに取り組む。

4 令和8年度（2026年度）当初予算の概要

(1) 事業の予定量

病床数 150床  
 入院患者 33,580人（1日平均 92人）  
 外来患者 21,690人（1日平均 90人）

（注）平成20年（2008年）4月1日から許可病床200床のうち50床を休床中。

(2) 収益的収入及び支出の予定

（単位：千円）

病院事業収益	1,704,475	医業収益	700,198
		医業外収益	1,004,277
病院事業費用	1,703,417	医業費用	1,693,451
		医業外費用	9,466
		予備費	500

(3) 資本的収入及び支出の予定 (単位：千円)

資本的収入	45,000	企業債	45,000
資本的支出	405,866	建設改良費	47,634
		企業債償還金	353,232
		予備費	5,000

**熊本県公告第330号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
令和8年（2026年）6月12日

熊本県知事 木村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市豊岡字小池ノ上2382番3  
482.40平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市北区大窪二丁目7番33号 Vent Vert III 203号室  
吉住 良太  
吉住 万莉

**熊本県公告第331号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。  
令和8年（2026年）6月12日

熊本県知事 木村 敬

- 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を行う者		所有権の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	
高村 隆次	人吉市	人吉市下戸越町字高栗栖1271番
中神 和則	大阪府泉南市	人吉市中神町字馬場字九反田657番ほか3筆
丸山 良二	人吉市	人吉市下戸越町字高栗栖1269番ほか1筆

- 認可年月日  
令和8年（2026年）6月4日

**登載依頼**

**熊本県明るい選挙推進協議会公告第1号**

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。  
令和8年（2026年）6月12日

熊本県選挙管理委員会委員長 高島 剛一

- 開催日時  
令和8年（2026年）6月22日（月）午後2時から午後4時まで
- 開催場所

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室

3 議事

- (1) 熊本県明るい選挙推進協議会会長選任
- (2) 令和7年度(2025年度)の事業実施状況について
- (3) 令和8年度(2026年度)明るい選挙推進事業計画(案)について
- (4) その他

4 傍聴の定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において、熊本県選挙管理委員会委員長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問合せ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県選挙管理委員会(熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班)  
(電話096-333-2104(ダイヤルイン))

熊本県警察本部公告第46号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)6月12日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
令和8年度(2026年度)熊本県警察捜査管理システム構築業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県警察本部刑事部刑事企画課
- 3 落札者を決定した日  
令和8年(2026年)5月29日
- 4 落札者の氏名及び住所  
福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20号  
日本電気株式会社九州支社
- 5 落札金額  
164,694,200円(うち消費税及び地方消費税の額14,972,200円)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和8年(2026年)4月10日

正 誤

令和8年(2026年)5月1日熊本県公告第248号(益城台地西土地区画整理組合の定款の変更)中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
14	49	益城台地西土地区画整理組合	益城台地中土地区画整理組合